

一般質問 (5)、用語の解説、市議会の流れ、掲載写真の募集

国民健康保険の国庫負担を増やし  
保険料を引き下げるべき

安齊 慎一郎 (共産)

【質問】 今年度の国民健康保険特別会計への一般会計からの法定外繰入金(赤字補てん分)は前年度比4億円増の24億円である。多摩26市においても、保険料引き上げと法定外繰り入れをせざるを得ない危機的事態が続いている。その元凶は、歴代政権が1984年の国民健康保険法改悪を皮切りに、国の責任を次々と後退させてきたことにある。国民健康保険の総収入に占める国庫支出金の割合は1980年代前半の50%から2012年度は25%に半減した。そのために国保会計は財政難で、保険料引き上げ、滞納増の悪循環に陥っている。国庫負担を1984年以前に戻すべきである。

【市長】 市としては特定健診を実施して、生活習慣病を予防し医療費の伸びの軽減に努めている。また保険料の年金からの特別徴収やコンビニ納付、休日納付相談窓口の設置などによって、納付しやすい環境を整え、財源確保に努めている。しかし、国庫負担が2分の1であったものが4分の1というのはいかにも不十分である。市長会等でも絶えず国に対して増額を要望しているが、今後、さらに国に対し働きかけていく。

野田内閣による年金削減を許すな  
市民は57億円減額、市経済を圧迫

倉根 康雄 (共産)

【質問】 野田内閣は際限のない年金削減をねらっている。光熱水費や医療・介護の保険料の引き上げで高齢者の可処分所得は減っている。年金のほとんどは市内で消費され、地域経済にも深刻な打撃となる。市民への影響についてどう考えるか。

【答弁】 地域経済などへの影響が懸念される。

【意見】 試算すると市民の年金総額は4年後には約57億円も減らされる。市長も厳しく批判せよ。

【質問】 障害福祉計画について

【答弁】 障害者の地域生活への移行や就労支援を推進することは歓迎する。障害の程度や個人の差によって、必要な支援を積み上げた計画となっているか。

【答弁】 国の基本指針に沿って目標を設定した。

【意見】 個々のニーズを的確にとらえて対応せよ。

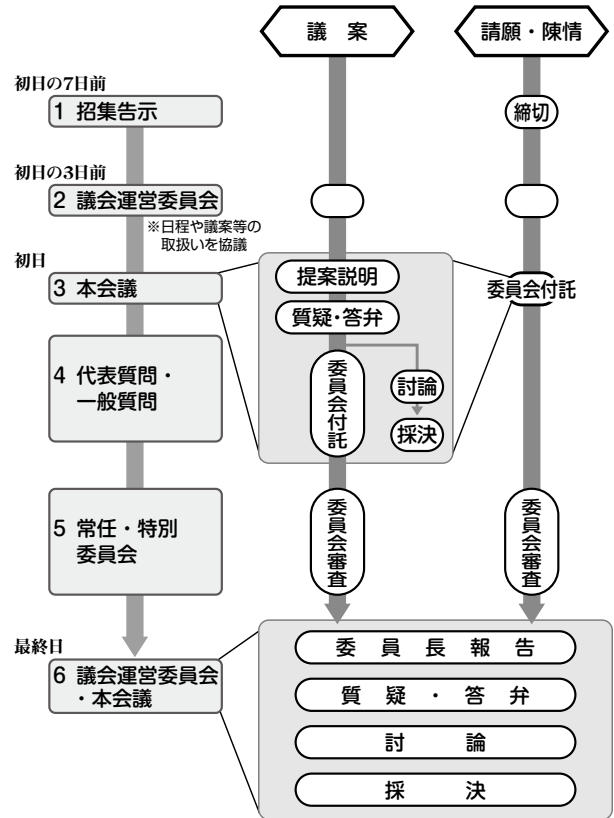
【質問】 給食の放射性物質検査

【答弁】 小中学校の給食を平成24年度中に全校検査する予定だが、新たに東京都による検査や消費者庁からの検査機器貸与が決定した。今後の計画は。

【答弁】 市では調理済み給食を、東京都では調理前食材をそれぞれ検査する。東京都の調査は今年度限りで、今後は消費者庁の機器で小中学校、市立及び私立保育園を対象に検査を計画する。

市議会の流れ

市議会でのように審議・審査が行われているかをご説明します。ここでは、定例会での一般的な流れをご紹介します。定例会は、田無庁舎の議場において毎年4回(3月、6月、9月、12月)開催されます。特定の案件については臨時会が招集されます。



- 1 招集告示** 定例会初日の7日前に市長により招集告示が行われ、各議員に通知します。
- 2 議会運営委員会** 定例会初日の3日前には議会運営委員会を開催し、日程や議案等の取扱いについて協議します。
- 3 本会議** 定例会初日には提出された議案の提案説明、質疑を行い、委員会で審査を行うものについては委員会に付託し、委員会で審査を行わないものは、討論、採決を行います。また、請願・陳情の付託も行います。
- 4 代表質問・一般質問** 定例会2日目からは、代表質問(通常3月定例会で会派が行います)・一般質問を行います。質問者の人数等によって、通常4日間行います。
- 5 常任・特別委員会** 各常任委員会・特別委員会に付託された案件について、委員会での審査を行います。
- 6 議会運営委員会・本会議** 定例会最終日には、各委員会での審査結果を委員長が本会議に報告し、質疑、討論、採決を行います。

※以上は、定例会での一般的な流れを説明したものです。必ずこのとおりに進められるというものではありませんので、ご了承ください。なお、各定例会の詳細な日程については、市議会のホームページ「市議会からのお知らせ」に掲載いたしますのでご覧ください。

用語の解説

\*インクカートリッジ里帰りプロジェクト

使用済みのインクカートリッジを回収し、再資源化までのリサイクル活動を推進する民間会社6社の共同プロジェクト。



\*ハート・プラスマーク



議会だよりに掲載する写真を募集します!

2月・5月・8月・11月に発行する議会だよりに掲載する写真を募集します。あなたのベストショットをぜひお送りください。

- 規格 カラーまたは白黒写真、プリントの場合はL判以上のもの。データの場合は収録したCD-ROM等
- 内容 市内の風景、自慢のご家族の写真等何でも結構です。ただし、人物が明らかに特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。なお、応募作品は原則としてお返しできませんのであらかじめご了承ください。
- 送付方法等 撮影者の①住所、②氏名、③電話番号、④撮影場所・年月日、⑤作品名及びその説明、⑥市外在住の方は西東京市との関わり(在勤・在学の場合は会社名・学校名を明記)を別紙にご記入の上、下記にお送りください。
- 送付先・お問い合わせ先  
〒188-8666 西東京市南町5-6-13 西東京市議会事務局  
TEL 042-460-9860 (直通)  
電子メールでの応募も受け付けています。  
送付先: gikai@city.nishitokyo.lg.jp